

# 生活の情報

令和5年(2023年)3月 No. 4  
鎌倉市地域共生課  
鎌倉市消費生活センター  
電話 24-0077

## 増えています！ リフォーム工事トラブル

消費生活センターに寄せられるリフォーム工事の相談の中で最も多い「屋根」に関するトラブル事例を紹介します。



### 事例1 近くで屋根工事をしているが、お宅の屋根瓦が壊れている・・・。

突然事業者が家に来て、「近くで屋根工事をしている。お宅の屋根瓦が壊れている。無料で点検してあげる。いま修理しないと大変なことになる。」と言われた。契約後に近所を廻ったが工事をしている家は見当たらなかった。  
(契約者 70歳代 男性)

突然来た事業者に安易に点検させないようにしましょう。点検後、「親切を装い」「不安をあおり」修理を勧められます。契約をせかされても、その場で契約しないようにしましょう。

### 事例2 保険金を使って無料で雨どいの修理をしませんか・・・。

自宅に事業者が訪問し、「保険金を使って無料で雨どいの修理をしませんか。保険金請求の申請サポートもするので、自己負担は全くありません。」と勧誘された。良い条件の話だったので契約したが信用できるか。  
(契約者 80歳代 男性)

台風や集中豪雨の後に、多い相談です。「自己負担はない」と住宅修理の勧誘をされても、本当に負担なく必要な修理ができるかどうか分かりません。また、住宅修理とは別に、保険金の手続きサポートの手数料を請求される場合があります。

### 事例3 高齢の母が留守番中に屋根の点検費用を要求された・・・。

高齢の母が留守番中に訪問してきた事業者に、「このままでは雨漏りがする。早急に屋根工事が必要か調査してあげる。」と言われた。心配になり調査を依頼したところ、5万円を請求され、怖くなって支払った。  
(契約者 80歳代 女性)

帰宅した家族は、「請求書も領収書もなく、どこの誰が来たのか調べようがなく、警察に届けた。家族で話し合ったが、今後の不安だ。」とのことでした。「一人の時は知らない訪問者に対応しない」などの対策を取りましょう。

# だまされない消費者になるために

「登れない屋根」「見えない屋根」は、悪質なリフォーム工事の勧誘手口に使われます。突然の訪問や電話をしてきた事業者は、あなたの家の構造や施工、設備について知りません。家のことを一番分かっているのは住んでいる人です。悪質なリフォーム工事業者の勧誘に、絶対に耳を貸さないでください。

## 事例から注意するポイント

- 「**無料点検**」をきっかけに、様々な口実で、色々な工事の提案が始まります。そのほとんどは**必要のない**高額なリフォーム工事です。
- 「**保険金でリフォーム工事ができる**」と勧誘する事業者を信用してはいけません。保険適用の判断は**保険会社**です。保険契約者が保険会社に相談しましょう。
- 強引に勧誘されても、「**必要ありません。**」と素早く断りましょう。自信を持って断れるように日頃から練習をしておきましょう。
- あなたや家族の**個人情報**を聞き出そうとしているかもしれない。年齢、職業、家族構成など、必要のない情報を話してはいけません。



## リフォーム工事契約のポイント

- ✓ **その場で決めない**で、家族や周りの人に相談して十分納得してから契約しましょう。
- ✓ どうしても必要なリフォーム工事は、**複数の事業者から見積もり**を取りましょう。
- ✓ 無料で見積もりをチェックしてくれる機関があります（**住まいるダイヤル** ☎0570-016-100）。詳しいことは消費生活センターにお問合せください。

## 困ったことが起きたら

**鎌倉市消費生活センターにご相談ください。**

相談日	月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
相談場所	市役所 本庁舎 1階 44番窓口
相談受付時間	9時30分～16時
電話	0467-24-0077
FAX	0467-23-3445

